

2019年3月29日

各 位

会社名 日本ライフライン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木啓介  
(コード番号 7575)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 高橋省悟  
(TEL. 03-6711-5200)

### 指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 設置の目的

取締役、監査役の指名・報酬等に関する評価や決定プロセスにおける客観性および透明性を確保し、取締役会の監督機能を強化することにより、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図ります。

#### 2. 委員会の役割

取締役会からの諮問または委任に基づき、次の事項の審議・答申または決定を行います。

- (1) 取締役会の構成についての考え方
- (2) 取締役、監査役の選解任の方針及び基準
- (3) 株主総会に付議する取締役、監査役の選任及び解任議案に関する事項
- (4) 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- (5) 役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (6) 取締役、監査役の報酬体系、及び報酬決定の方針
- (7) 取締役の個人別の報酬等の決定
- (8) 後継者計画の策定・運用に関する事項
- (9) その他、取締役会が必要と判断した事項

#### 3. 委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した3名以上の取締役で構成する。
- (2) 委員の半数以上は独立社外取締役とする。
- (3) 委員長は独立社外取締役である委員の中から選定する。

#### 4. 設置日

2019年3月29日

以 上